

会議記録（要旨）

会議名	令和4年度 第1回杉並区子ども読書活動推進懇談会
日時	令和4年7月5日（火） 午前10時～12時
場所	中央図書館 地下ホール
出席者	委員 前田委員、スギヤマ委員、中山委員、渋川委員、戸賀崎委員、辻委員 (欠席者 小林委員、淵上委員)
	事務局 原田中央図書館長、辻事業係長、佐川企画運営係長、奈良学校図書館支援担当係長、企画運営係(早川主査、芥川)、事業係(島谷)
配付資料	令和4年度 第1回杉並区子ども読書活動推進懇談会 次第 令和4年度 杉並区子ども読書活動推進懇談会 名簿 令和3年度 杉並区子ども読書活動推進進捗管理票 杉並区子ども読書活動推進計画(令和4年度～6年度) 高井戸図書館 家読事業資料
<p>1. 開会</p> <p>2. 中央図書館長 挨拶 令和4年度からの子ども読書活動推進計画は決定したが、これからいかに計画を意味のあるものにするかが重要だ。忌憚のないご意見をいただきたい。</p> <p>3. 委員の交代について 区民公募委員の交代があり、今年度より戸賀崎理恵子さんにご参加いただくことになった。</p> <p>4. 令和3年度「杉並区子ども読書活動推進計画」進捗状況報告について 〈図書館より報告〉 ・昨年度は、上半期はコロナの影響があったが、下半期はほぼ例年どおりの活動を行うことができた。 ・1年を振り返り、いかにして図書館に来館してもらうかを中心にしてきたため、リモートや非接触の対応はあまり広がらなかったのが今後の課題だ。 〈学校図書館より報告〉 ・学級閉鎖のクラスへ、特別追加貸出をした。 ・全校に「学校図書館全体計画」の改定を依頼した。学校図書館の3つの機能に従い全体計画を改定した。 ・学校図書館の蔵書が検索できるシステムを、児童生徒が一人一台持っているタブレットのデスクトップに表示した。使い方を学校司書が説明できるように活用を進めている。 ・学校司書には毎月、教職員には毎年3回研修を行っている。 ・特別な支援を必要とする子どもへの支援として、マルチメディアデージー図書の貸出・活用や教室に入りづらい生徒の居場所として学校図書館を活用している。 〈松溪中学校より報告〉 全国学校図書館協議会主催の第1回情報活用授業コンクールで、松溪中は宮前中・高井戸東小</p>	

と共に優秀賞をいただいた。学校司書から再度応募したいという希望があり、第2回も応募した。一年生の校外学習について、タブレットと図書館資料を使った事前学習・事後学習の取組に対し、今回も優秀賞をいただいた。

【質疑応答】

委員：リモートでの対応は広がらなかったのか。

事務局：図書館にいかにして戻ってきてもらうかを考えてしまい、リモートの方向に向かわなかった。

委員：非来館型のサービスについて、図書館の今後の意向は？

事務局：まだ漠然としている。大人に対しては非来館型ができると思う。子どもに関してはきっかけが難しく、発想が出にくい。今後、考えていかなくてはいけない課題だ。

委員：図書館に行くことにバリアがある人がいる。図書館に来なくてもできるサービスを行う仕組みを開拓してほしい。三重県津高等学校ではリアルの中で卒業生と在校生を出会わせたりする一方、動画でブックトークをしている。コロナが収まったとしても両方両輪で進めてほしい。リアルな活動も大事にするが、オンラインもやっていく必要がある。

委員：ワークショップをオンラインで行ったときは、参加者に事前に材料を渡したり、資料をダウンロードしてもらった。ゼロか100ではなく、20%、40%でも手探りでできることをやっていかないと進まない。リモートだと図書館から遠い場所からでも参加できる。

事務局：オンラインでのおはなし会は著作権の問題があるため、実施しなかった。中央図書館では障害者のための音訳者養成講座のみリモートで行った。今後、職員がリモートでの行実施についてもっと熟知し、活用できるようにする必要がある。

委員：三重県立津高校で行った「青空文庫の使い方」では、目の前に本がなくても読めるというリテラシーを教えていたのが印象的だった。オンラインだけでも参加者が何かを獲得できるようにするのが大事だ。デジタルコンテンツを含め、情報を子どもたちがキャッチできる窓口を考えてほしい。子どもたちと学校司書とのやりとりをオンライン上で行っている学校もある。似たようなことを公共図書館と市民の間でもできると思うので考えてほしい。

5. 子ども読書活動推進計画(令和4年～6年度)について

事務局：推進計画の素案確定後、今年4月1日から30日まで「区民意見の提出手続き」を行った。その結果に基づいて修正を行い、計画改定を完了させた。今回の計画は、今まで取組んできたことをさらに推進していく内容となっている。

事務局：今年度の懇談会は、推進計画の内容からテーマを毎回取り上げ、委員のみなさんに意見交換をしていただき、今後の取り組みに生かしていきたいと考えている。

まず最初に、「家庭地域等における読書活動の推進」の中の「家庭における読書の支援」(推進計画P15)から「家読(うちどく)」を取り上げる。家読については、小学校ではすでに取組んでいるが、図書館では高井戸図書館で取組を始めたところで、これから各館に広めていきたいと考えている。

〈事務局より高井戸図書館の家読の取組「家読チャレンジ」について説明〉

・高井戸図書館作成の「家読ノート」を窓口で配布、家族で本を読んでノートにコメントを記入

- する。図書館に提出してもらい、今年3月～4月に館内でノートを表示した。
- ・併せて、年代別に分類した家読ブックリストを作成、150部限定で配布した。
 - ・ノートの配布期間は3か月、展示期間は約1か月。配布枚数は285枚、展示枚数は30枚。
 - ・参加者は多かったが、ノートの館内展示までつなげるのは難しかった。家族内で留めておき展示はしたくないと考えた可能性がある。
 - ・「コロナで外出自粛期間中に家族で有意義な時間を過ごせた」という内容の感想が複数あった。
 - ・今年度は、窓口で家読ノートを配布している(12月末まで)。展示の予定は未定。
 - ・夏休み前に高井戸中学校でも家読ノートを配布予定。

【意見交換】

- 委員：学校現場の立場から家読についてどう考えるか。
- 委員：生徒に家で読書をする習慣をつけさせるために、学校では読書ノートを書かせる取組をしている。ただ、それを提出させたり成績にすることは難しい。本来の自主的な活動からは離れる。冊数は生徒によってかなり個人差がある。学校で取り組むのであれば、家読を取り入れた形の読書指導だと思う。
- 委員：本を通じた家族のコミュニケーションを推進するのは、学校の役割なのか？
- 委員：学校もその側面援護をやらなくてはいけない。家庭での豊かな学びは支援する。朝読の本は家に持って帰って読んでいる。読書会的に一冊の本を読んで意見交換をするのは、対話的・主体的な学びの一つとして素晴らしい。
- 委員：地域家庭文庫は存在そのものが本を通じたコミュニケーションの場であるかもしれないが、文庫の立場から家読についてどう考えるか。
- 委員：文庫は赤ちゃんから小学生が主な対象で、幼い子にとっては、文庫で親子で本を読むことが家読といえる。子どもには本を読んだ後の感想は聞かないようにしている。
- 委員：コメントを書かせるということはどうなのか。本を読む目的は、本来は味わって終わりではないのか。図書館としての目的が他にあるのか。
- 事務局：家族で本を楽しんでほしいという目的がある。提出された家読ノートは、きれいにカバーをして参加者に返却しており、家族の記録、思い出となる。
- 委員：学校では読んだら書く、それを全員がやらなくてはいけない。読書の楽しみを共有することと学校教育について、どう考えるか。
- 委員：インプットしたらアウトプットする形に学校教育はシフトしている。公共図書館がノートを提出させ、掲示するのに抵抗感を感じた。読書でコミュニケーションという方向性はよいので、例えばブックリスト以外によい本があったら教えてほしいと呼びかけたり、家読の経験をした家族や子ども同士が対話するなど、読んだ後の交流に力を入れてほしい。家族でなくとも子どもだけでも参加できるなど柔軟な仕組みで行ってほしい。市民と図書館側がお互い学びあえるような参加型にしてもらいたい。中学校を巻き込むなら学校との話し合いを密にして、義務ではなく、お互いやってよかったと言えるような方向性を探っていくといかない。
- 委員：学校教育が変わっていくということと、うまく連動していけばいい。実際親が子どもに感想を書かせるのは大変だと思うが、いかがか。
- 委員：2年生の子どもが学校から毎週3冊借りてくるが、1冊は自分で読むもののそれ以上は難しく、読み聞かせしてほしいという。2年生にコメントを書かせるのは大変だ。何を書いていいかわからない子どももいる。家読については、家族だけの枠を作らず、友だ

ち同士など柔軟にした方がいい。家だけにとどまらないやり方で、本の感想を共有できる場があるといいと思う。

事務局：そもそも大人が本を読んでいない、大人が読んでいる姿を子どもが見ていないという現状がある。家読を進めることによって、目の前で大人が本を読む姿を見せたいということが、図書館の意図だ。

委員：親の姿勢はとても大事だ。子どもは「面白かった」としか言えない。親が本に対してどう向かい合っているかがとても大事だと思う。

事務局：4か月検診で行うブックスタートも、教育的な観点で受け止められることもあるが、本来は絵本を通じて親と赤ちゃんがふれあうひとときを持ってほしいということだ。図書館としては、本の感想は「面白かった」で十分だと考える。

委員：推進計画の中にある家読は、どうやって継続していくか、成果をどう測れば効果的か。

委員：家読は誰を対象に、何を目的に行うのか明確でないと取り組みとしては弱くなる。「どなたでも」と謳っておきながら、養護施設で暮らしていて除外される子どもがいることも理解してほしい。小・中学生やYA世代を無理に対象にしなくても、赤ちゃんの頃から基盤がしっかりしていれば後からついてくる。図書館で見える取組として残したいなら、読書の感想ではなく、「うちのおすすめ」をフィードバックしてもらったほうがよい。それだけで本を通じたコミュニケーションになる。

委員：以上行ってきたように、推進計画をもとにテーマを決めて議論してみたいかがか。

委員：推進計画をどう実践していくかは大事だ。テーマに沿った議論は、計画内容の問題点や着眼点が明確になるのでよいと思う。

事務局：次回懇談会のテーマとして、推進計画「学校における読書活動の推進」の中からP16「学校図書館の3つの機能の充実」内にある「タブレット端末の学校図書館での活用」について意見交換をしたいと考えている。

委員：「タブレット端末の学校図書館での活用」については、学校図書館にかかわっていないと何が課題かわからないと思うので、問題の所在についてこの場で共有したい。

委員：学校現場での現状や問題意識をお聞きしたい。

委員：コロナ禍で休校になった時、自分の前任校では、学校図書館の蔵書一覧を生徒に提供し、借りたい本をメールで知らせてもらい、学校に取りに来てもらった。そこからヒントを得て、夏休みなどの休館期間も貸出ができると思った。その後、生徒一人に一台のタブレットを配布されることが決まり、学校と図書館、生徒との三者の間で、図書館活動に係るやり取りができるのではないかと考えた。現在は、タブレットから学校図書館の資料検索と予約ができるようになった。

学校図書館に求められる機能は、「本を読む場所」「学習をする場所」「情報を提供する場所」の3つの機能がある。「本を読む場所」としては、様々な事情で授業に参加できない生徒が学校図書館で読書ができるように活用する方法を考えた。図書室に併設のコンピューター室を自習室に改装し、読書もできるように計画している学校もある。読む本は電子書籍でもかまわないと思う。電子書籍なら図書館にない本でも図書館の中で読める。

また「学習をする場所」については、試験勉強や宿題などのほかに、「課題探究学習」をする場所としての役割がある。タブレットで資料検索をしながら図書館の本も複合的に使い、見比べながら探究学習をする方法を指導することが求められている。

最後の「情報を提供する場所」だが、学校図書館は、生徒が自分で調べたいことを調べるために使う場所としての機能が求められている。各クラス1時間ずつ、学校司書が図書館ガイダンスを行うなど、図書館の使い方を子どもたちに教えることがとても大事だ。

現在は、生徒が学校図書館で自然にタブレットや辞典などを使いながら調べ、タブレットに入力する形でレポートを作成している。ユニークな取組としては国語の授業でタブレットを使い句会を行った。季語の検索など、俳句を作るところからタブレットを使った。また、社会科では地理や歴史の新聞を作るためにタブレットを活用した。

委員 : 学校でタブレットを使う一番の目的は何か。書くための手段か。それとも情報を広く探せるからか。

委員 : タブレットを使うと、様々なソフトを使いながら自分で学習を進めていける。生徒が自分で主体的に課題を見つけ、学べるようにするのがタブレットを使う大きな目的だ。授業に参加できなくても学習ができ、自分で振り返りができる。

委員 : 学校推奨のアプリが入っているのか。

委員 : その通りだ。

委員 : 杉並区の学校図書館全体の状況について聞きたい。

事務局 : もともと文科省のGIGA スクール構想により、一人一台タブレットを配布するという流れの中で進んできた。教員や子どもたちがやっと今、その流れに追いついてきた印象だ。現在は、子どもたちのタブレットに自分の学校の蔵書検索ができるアプリが表示されている。また、インターネットで公共図書館や国会図書館の蔵書検索もできるようになっている。

学校図書館で集めた年齢にふさわしい調べ学習資料と、ウェブサイトを併用し使ってほしいが、教師によっては、関連する本を教室に持ってきてタブレットと併用し授業をしている。与えられた本や資料で調べる方向に行ってしまう。

理想としては子どもたちが自分で学校図書館に来て、自分の興味や関心で本を選び調べてほしい。学校図書館は長年、読書センターとしての意味合いが強い。調べ学習で図書館を利用するという意識改革が必要だ。

委員 : 教師が教室に本を持ってきているとのことだが、義務教育の間に、自分で必要な本は棚から選び出す力を身につけさせないといけないと思う。図書館がブックリストを作るだけでなく、利用者や参加者がこんな本もあると追加できる「ゆるい」仕組みが必要だ。長野県高森町では、自分で本棚を作り自分で選んだ図書館の本を展示する「ひとはこ図書館」という取組を行っている。展示が終わった本棚は家に持ち帰ることができ、本のある生活に結び付けることができる。このように、自分が本を選ぶことで表現ができ、それによって人や本がつながっていく、かかわり連鎖が生まれる方向性が欲しい。学校図書館や公共図書館も、子どもたちが自分で必要な本を探して選べるようにすることを大事にしてほしい。中学校卒業までに身につけてほしいリテラシーだ。

委員 : 学校図書館と公共図書館のメンタリティーは違う。公共図書館は選んであげることもしなかった。公共図書館と学校図書館のあり方をミックスした新しい杉並区の子どもの読書活動を、自分たちの力で作り上げていけるかが問われている。

次回の懇談会では、今回お聞きした話を問題意識として踏まえて議論したい。

6. 意見交換・自由討議

- 「ほんちゃん」カードを使った宝探しプロジェクトを行った。利用者が本を共有している図書館ならではのイベントだ。
- 静岡県牧之原図書館でワークショップを行った。
- 5月にブックフェスタで読書バリアフリーの話をした。
- 絵本「おやすみとおはようのあいだ」英語の朗読動画をを作成し、ユーチューブで配信した。ウクライナ語にも翻訳している。
- 宮前図書館で50周年ワークショップを行う。

7. 事務連絡（次回開催予定）

事務局：次回の懇談会は10月、第3回は来年1月に開催したい。開催日は平日の日中でよいか。

→全員一致で了承

近くなったら、候補日を絞って日程調整のご相談をさせていただく。